第５章

ゼロカーボンシティを実現するまち

（地球環境）

第１節　　気候変動の緩和策に取り組みます

第２節　　気候変動の適応策に取り組みます

第３節　　事業者等と連携した取組を推進します

第１節　気候変動の緩和策に取り組みます

地球温暖化は、地球全体の環境に影響を及ぼし、人類の生存基盤を危うくしかねない深刻な問題です。

我が国においても、温室効果ガスの排出を削減することが喫緊の課題となっており、気象庁のデータ（資料編Ｐ110 資 8-1～Ｐ111 資 8-2 参照）によると、大分市の年平均気温は、この 100 年の間で約 1.8℃上昇しています。

このような中、本市では「大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、温室効果ガスの排出の抑制等を行う施策を総合的、計画的に推進しています。また、温室効果ガスの排出削減に向けた様々な取組を推進するため、市民、事業者、各種団体、学識経験者からなる「地球温暖化対策おおいた市民会議」（資料編Ｐ112 資 8-3～Ｐ114 資 8-4 参照）を設置しています。この会議を中心に施策の検討、推進、評価を行い、その成果は施策のみならず実行計画の見直しに反映させています。

大分市の地球温暖化対策の主な動き

年月	事項
2000（H12）年　3 月	「大分市環境基本計画」策定
2006（H18）年　12 月	「大分市環境基本条例」制定
2007（H19）年　12 月	「地球温暖化対策おおいた市民会議」設立
2008（H20）年　3 月	「第 2 次大分市環境基本計画」策定
2008（H20）年　6 月	「大分市地球温暖化対策行動指針」策定
2009（H21）年　9 月	「おおいた市民環境大学」創設
2010（H22）年　5 月	市役所本庁舎に「緑のカーテン」設置開始
2011（H23）年　5 月	東日本大震災に伴い、節電の取組強化（夏・冬の節電キャンペーンの開始）
2012（H24）年　4 月	住宅用太陽光発電設備への補助を開始
2013（H25）年　3 月	「大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定
2014（H26）年　4 月	家庭用燃料電池（エネファーム）への補助を開始
2016（H28）年　4 月	定置用リチウムイオン蓄電池、公民館用太陽光発電設備への補助を開始
2017（H29）年　3 月	「第 3 次大分市環境基本計画」策定
	「第 2 期大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定
2021（R3）　年　3 月	「第 3 期大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定
2022（R4）　年　5 月	Ｖ２Ｈ（ＥＶ・ＰＨＶ充放電設備）への補助を開始
2023（R5）　年　8 月	宅配ボックスへの補助を開始
	省エネ家電（エアコン・冷蔵庫）への補助を開始
2024（R6）　年　9 月	「第 4 期大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定
2025（R7）　年　3 月	「第 4 次大分市環境基本計画」策定
2026（R8）　年　2 月	本市の取組が環境省の「脱炭素先行地域」に採択

●大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

本計画では、市域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定め、市民・事業者・行政のすべての主体が温室効果ガスの排出削減や、起こり得る気候変動への適切な対応に積極的に取り組むことで、持続可能な脱炭素社会を実現し、子どもたちに美しい大分を残すことを目的としています。

⑴第 4 期実行計画（区域施策編）の計画期間、数値目標

2024（令和 6）年 9 月に「第 4 期大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。この計画では、2024（令和 6）年度から 2030（令和 12）年度までの 7 年間を計画期間とし、中期目標として、2030（令和 12）年度までに、本市全体（特定事業所を除く）で 2013（平成 25）年度比で、50％以上削減（特定事業所においては 2030 年度までに 2013 年度比で 30％削減）、長期目標として、2050 年までに本市全体でカーボンニュートラルを達成という目標を定めています。なお、数値目標は以下のとおりです。

第 4 期大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）					
温室効果ガスの削減目標	削減目標の対象		基準値 [2013(H25)年度]	報告値 [2022（R4）年度]	中期目標 [2030(R12)年度] 基準（2013(H25)）年度比
	総排出量		27,005 千 t-CO_2	23,719 千 t-CO_2 （基準年度比 12.2%減）	32.7%削減
	産業部門	特定事業所	20,667 千 t-CO_2	18,438 千 t-CO_2 （基準年度比 10.8%減）	30.0%削減
		特定事業所以外	590 千 t-CO_2	212 千 t-CO_2 （基準年度比 64.0%減）	74.5%削減
	業務部門		760 千 t-CO_2	510 千 t-CO_2 （基準年度比 32.9%減）	62.4%削減
	家庭部門		879 千 t-CO_2	646 千 t-CO_2 （基準年度比 26.5%減）	66.6%削減
	運輸部門		1,002 千 t-CO_2	864 千 t-CO_2 （基準年度比 13.8%減）	21.5%削減

⑵実行計画（区域施策編）に係る 2022（令和 4）年度実績

2022（令和 4）年度の温室効果ガスの総排出量は、計画基準年度［2013（平成 25）年度］比で 12.2％減となっています。

●大分市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

本計画は、「大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」との整合及びエコ・オフィス運動（本市独自の温室効果ガス排出削減率先行動）との統合を図り、本市が実施している事務事業に係る温室効果ガス排出量の計画的な削減を目的としています。

⑴第 6 期実行計画（事務事業編）の計画期間、数値目標

2024（令和 6）年 9 月に策定した「第 6 期大分市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、基準年度を 2013（平成 25）年度として、2024（令和 6）年度から 2030（令和 12）年度までの 7 年間を計画期間とし、表のとおり削減目標を定めています。

<table>
<tr><th></th><th>第 6 期大分市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
[基準年度：2013（平成 25)年度　目標年度：2030（令和 12）年度]</th></tr>
<tr><td>対象物質</td><td>①二酸化炭素（CO_2）
②メタン（CH_4）
③一酸化二窒素(N_2O)
④ハイドロフルオロカーボン類（ＨＦＣｓ）</td></tr>
<tr><td>排出量等の削減目標</td><td>・温室効果ガスの総排出量に関する削減目標
<table>
<tr><th>目標の対象</th><th>削減目標</th></tr>
<tr><td>温室効果ガス総排出量</td><td>49.5%削減</td></tr>
</table>
・温室効果ガスの排出量（一般廃棄物処理部門を除く）に関する削減目標
<table>
<tr><th>目標の対象</th><th>削減目標</th></tr>
<tr><td>温室効果ガス排出量（一般廃棄物処理部門を除く）</td><td>68.5%削減</td></tr>
</table>
・原単位あたりの目標
<table>
<tr><th>目標の対象</th><th>削減目標</th></tr>
<tr><td>本市所管施設の床面積（1 ㎡）あたりの電気使用量</td><td>50%削減</td></tr>
<tr><td>公用車 1 台あたりのエネルギー使用量</td><td>50%削減</td></tr>
</table>
・分野別（項目別）目標
[直接的に温室効果ガスの排出削減に繋がる項目]
<table>
<tr><th>目標の対象</th><th>数値目標</th></tr>
<tr><td>電気の使用に基づく温室効果ガス排出量</td><td>62.4%削減</td></tr>
<tr><td>燃料の使用に基づく温室効果ガス排出量（公用車除く）</td><td>90.7%削減</td></tr>
<tr><td>一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量</td><td>10.7%削減</td></tr>
<tr><td>一般廃棄物中のプラスチック類の焼却に伴う
温室効果ガス排出量</td><td>35.2%削減</td></tr>
</table>
[間接的に温室効果ガスの排出削減に繋がる項目]
<table>
<tr><th>目標の対象</th><th>数値目標</th></tr>
<tr><td>水使用量</td><td>32.5%削減</td></tr>
<tr><td>コピー用紙購入量</td><td>±0 削減</td></tr>
<tr><td>庁舎等から発生する廃棄物量</td><td>11.7%削減</td></tr>
<tr><td>庁舎等から発生する廃棄物のリサイクル率</td><td>73.1%以上</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

⑵第 6 期実行計画（事務事業編）に係る 2025（令和 7）年度実績

2025（令和 7）年度実績は、2013（平成 25）年度（基準年度）との比較で 17.5%(157,207ｔ-CO_2）の減少となりました。主な要因としては、一般廃棄物中のプラスチック類の焼却量が減少したことが挙げられます。

本計画で対象とする温室効果ガスの 2024（令和 6）年度における活動区分別排出量、種類別排出量及び計画の目標達成状況は、資料編Ｐ117 資 8-7～Ｐ118 資 8-9 のとおりです。

●再エネ・省エネ設備設置費補助事業

住宅に定置用リチウムイオン蓄電池やＶ２Ｈを設置する市民等に対し、設置費用の一部を補助することにより、省エネ等の設備の導入を推進しています。

2025（令和7）年度は蓄電池134件、Ｖ２Ｈ 6件の設置費用を補助しました。

●家庭用燃料電池導入推進事業

住宅にエネファームを設置する市民に対し、設置費用の一部を補助することにより、その導入を推進しています。

2025（令和7）年度は、12件の設置費用を補助しました。なお、制度については表のとおりです。

補助対象設備	エネファーム ※（一社）燃料電池普及促進協会が指定した設備に限る
補助金額	10万円(1台/年度)

●省エネ家電購入促進事業

省エネ性能の高い家庭用のエアコンと冷蔵庫の購入費用の一部を補助し、導入を推進することにより、消費電力を抑制し、家庭における温室効果ガスの排出削減の取組を推進しています。

2025（令和7）年度は、5,248件（エアコン1,953件、冷蔵庫3,295件）の購入費用を補助しました。

●宅配ボックス設置助成事業

宅配ボックスの購入及び設置費用の一部を補助し、導入を推進することにより、宅配での再配達を抑制し、物流における温室効果ガスの排出削減の取組を推進しています。

2025（令和7）年度は、戸建住宅277件、集合住宅66件、計343件の設置費用を補助しました。

●太陽光発電設置事業

⑴大分市市民共同発電事業

ＮＰＯ法人が市有施設に設置した太陽光発電設備により発電された電気代相当額を、交付金として当該ＮＰＯ法人等に交付する「大分市市民共同発電事業」を行っています。

2026（令和8）年3月31日現在、古国府浄水場[2008（平成20）年設置]、高崎山おさる館[2009（平成21）年設置]及び大分市学校給食西部共同調理場[2010（平成22）年設置]に設置された、3基の太陽光発電設備が稼働しています。

⑵大分市公有財産の屋根貸し等による太陽光発電事業

再生可能エネルギーの普及啓発を目的に、本市が所有する公共施設の屋根等を民間事業者等に有償で貸与し、その民間事業者等が太陽光発電設備を設置し、20年以内の期間で売電する事業です。

施設	面積	開始年度	設備規模
光明園跡地(市有地)	4,500㎡	2013(H25)年度	241.5kW

●節電啓発事業

市民、事業者に節電の取組を広く呼びかけるために、「地球温暖化対策おおいた市民会議」と協働して節電キャンペーンを展開しています。

キャンペーン実施期間中は、自治会でのポスター掲示等を通じて節電の協力を呼びかけています。



節電ポスター（夏）

⑴「みんなで節電 2025 夏」

実施期間：2025（令和 7）年 6 月 1 日～9 月 30 日

⑵「みんなで節電 2025 冬」

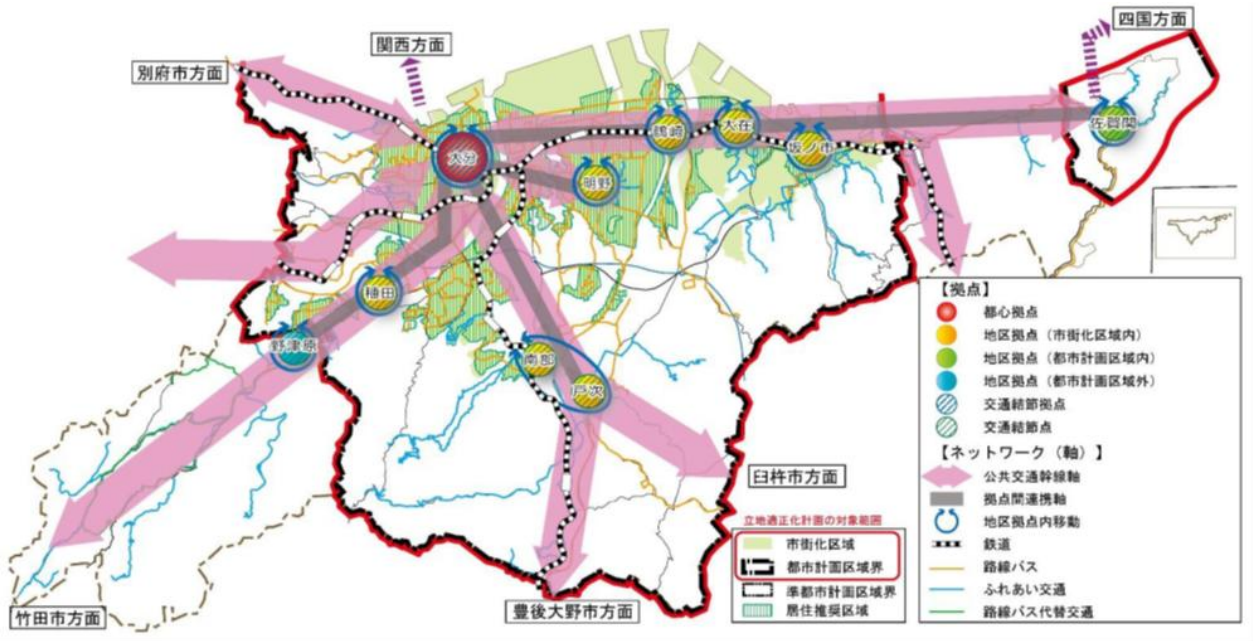
実施期間：2025(令和 7)年 12 月 1 日～ 2026(令和 8)年 3 月 31 日

●大分市地域公共交通計画

本市では、「大分市にとって望ましい公共交通のすがた」を明らかにするとともに、市民、交通事業者、行政が連携し、様々な取組を推進するため、2022（令和 4）年 3 月に地域公共交通のマスタープランとなる「大分市地域公共交通計画」を策定しました。

本計画に基づき、環境負荷の低減に寄与する公共交通の利用促進や地域における移動手段の確保・維持に取り組んでいます。

主な事業は、次のとおりです。



本市の地域公共交通網のあるべき姿

⑴鉄道駅バリアフリー化推進事業

1 日当たりの平均利用者数が 3,000 人以上の鉄道駅において、エレベーターや多目的トイレの設置などバリアフリー化を推進し、利便性の向上を図っています。

【整備済】大分駅、鶴崎駅、大在駅、高城駅

⑵低床バス車両購入費補助事業

市内を運行する路線バスにノンステップバス等の車両を導入する際に補助金を交付しています。

⑶バスロケーションシステム「バスどこ大分」の周知広報

スマホ等で路線バスの位置や経路などの運行情報が閲覧できる「バスどこ大分」の周知広報を行っています。

⑷ふれあい交通運行事業

交通不便地域において最寄りの路線バスまで運行する乗合タクシー「ふれあい交通」を運行しています。2026（令和 8）年 3 月 31 日現在、市内 34 ルートで運行しています。

⑸グリーンスローモビリティ運行事業

2023（令和 5）年度から、野津原や佐賀関、大南の 3 地域で既存の公共交通を補完するグリーンスローモビリティを運行しています。

⑹自動運転の実験運行

ドライバー不足や過疎地域における移動手段の確保など、地域公共交通が抱える課題の解決に資する自動運転技術の調査を行っています。



バスロケーションシステムのトップページ


グリーンスローモビリティ

●防犯灯設置・管理費補助事業

防犯灯の消費電力削減効果などを考慮し、自治会等が設置している防犯灯のＬＥＤ化を呼びかけています。

自治会等が負担する防犯灯に係る設置費に対して 3 分の 2［指定区域(条例に基づいた過疎対策地域)や自治会はざま防犯灯については 10 分の 9］、管理費に対して 3 分の 1 の補助を行っています。また、10W 相当のＬＥＤ防犯灯器具の現物支給を行っています。

2025（令和 7）年度は、396 灯の防犯灯をＬＥＤ化しました。

●次世代自動車の導入

自動車排出ガスによる大気汚染や地球温暖化を防止し、併せて市民への啓発を目的として、公用車に次世代自動車を導入する取組を推進しています。

次世代自動車は、窒素酸化物や粒子状物質等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車です。

次世代自動車には、燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車などがあります。



公用車に導入している燃料電池自動車

2026（令和8）年3月31日現在、公用車13台に次世代自動車を導入しています。その内訳は、燃料電池自動車2台、電気自動車2台、ハイブリッド自動車8台、プラグインハイブリッド自動車1台となっています。

●ごみ焼却余熱利用発電

佐野清掃センター清掃工場及び福宗環境センター清掃工場では、焼却によって発生する熱を積極的に利用した高効率の発電設備（佐野清掃センター清掃工場：9,500kW、福宗環境センター清掃工場6,000kW）を設置し、工場内の機械設備や冷暖房等に利用するほか、余剰電力を電力会社に売電しています。さらに、佐野清掃センター清掃工場では、隣接する佐野植物公園に温水を供給しています。

年度	施設名	発電電力量(MWh)（注）	売電電力量(MWh)（注）	売電収入額(億円)
2021(R3)	佐野清掃工場	33,270	7,992	0.91
	福宗清掃工場	32,917	21,332	1.89
2022(R4)	佐野清掃工場	30,730	6,798	0.79
	福宗清掃工場	30,628	19,726	1.74
2023(R5)	佐野清掃工場	30,933	6,599	0.64
	福宗清掃工場	32,121	20,698	1.82
2024(R6)	佐野清掃工場	30,208	5,828	0.47
	福宗清掃工場	31,581	20,328	1.71
2025(R7)	佐野清掃工場	30,751	5,983	0.40
	福宗清掃工場	30,353	19,105	1.34

（注）MWh＝1000kWh

●大分市下水汚泥燃料化施設

令和 6 年 10 月 1 日に供用を開始した「大分市下水汚泥燃料化施設」は、市民の生活や経済活動に伴い発生する下水汚泥をバイオマス資源として有効活用し、固形燃料固形燃料を製造する施設であり、循環型社会の形成と地球温暖化の防止に貢献しています。



大分市下水汚泥燃料化施設

⑴施設の特徴

・県内 9 自治体の連携による「広域化・共同化」

大分市、別府市、佐伯市、臼杵市、津久見市、豊後高田市、杵築市、国東市及び日出町の計 9 自治体から下水汚泥を集約し、これまで処分先やコストが課題となっていた下水汚泥を一括処理することで、長期にわたる安定的な処分先の確保と効率的な運用体制を実現しています。

・温室効果ガス（CO_2）の排出削減

計画処理量年間 29,600 トン（1 日当たり 90 トン）の下水汚泥から、約 8,250 トンの固形燃料を製造します。製造された燃料は、市内の発電施設等において石炭等の代替燃料として利用されることにより、年間約 2,880 トンの温室効果ガス（CO_2）排出削減を見込んでいます。

・高品質な燃料を生む「造粒乾燥方式」

地域によって含水率や性質が異なる下水汚泥からでも、均一なペレットを成型することが可能で、一般的な石炭の約 3 分の 2 に相当する高い発熱量を有した燃料を製造することができます。



下水汚泥から製造した固形燃料

⑵施設概要

事　　業　　名：大分市下水汚泥燃料化事業
事 業 方 式：DBO 方式（設計・建設から維持管理・運営まで一括委託）
設計・施工：日鉄・梅林特定建設工事共同企業体
維持管理・運営：大分ジェイコンビシステム株式会社
設 置 場 所：大在水資源再生センター内（大分市大字志村 2500 番地の 1）

第２節　気候変動の適応策に取り組みます

●クーリングシェルター及び涼みどころの指定

大分市では、令和６年４月に施行された改正気候変動適応法に基づき、危険な暑さから身を守るための場所として、公共施設や民間施設の一部を「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」として指定しています。

また、市独自の取組として、暑さをしのぎ涼しく快適に一時休憩できる施設を「涼みどころ」に指定し、市民の熱中症による健康被害の防止に努めています。

指定施設は、市ホームページ等で公開しており、令和７年度末現在の指定状況は、「クーリングシェルター」が41か所、「涼みどころ」が86か所となっています。

なお、市民の生命と健康を守る趣旨に賛同し、両施設の指定に協力していただける民間施設を随時募集しています。

クーリングシェルター	熱中症による健康被害を防止するため、熱中症特別警戒アラート発表時に、あらかじめ指定された日時において開放される施設。
涼みどころ	暑さをしのぎ涼しく快適に一時休憩できる場所として、熱中症特別警戒アラートや熱中症警戒アラートの発表時に、通常の開館（営業）日・時間帯において開放される施設。



指定施設に掲示するのぼり旗

●熱中症予防に係る広報・啓発

夏季における熱中症による健康被害を最小限に抑えるため、市民一人ひとりの予防意識の向上を目的に、様々な情報発信や啓発を行っています。

⑴「大分市防災メール」等を活用した広報

環境省・気象庁から発表される熱中症警戒アラート等の発表時には、大分市防災メールを通じて「熱中症警戒情報」を登録者へ自動配信しているほか、市ホームページで熱中症の初期症状や高齢者・乳幼児などの要配慮者への注意点といった基本的な知識の周知を図っています。

⑵「スポーツ活動・イベント等における熱中症対策の手引き」の作成

夏季に開催されるスポーツ活動や各種イベントでの事故防止を目的に、国の熱中症環境保健マニュアル等を踏まえて作成した市独自の手引きの周知を図り、暑さ指数（WBGT）の計測や水分・塩分の補給など、主催者が遵守すべき基本的な予防対策の啓発に取り組んでいます。

●雨水貯留施設設置補助事業

都市の保水力を高め、また、雨水を庭木の散水や災害時の初期消火などに有効活用できるよう、市民が雨水貯留施設を設置する場合、費用の一部を助成しています。

制度の概要や実績については、次の表のとおりです。

対象施設	以下の条件をすべて満たすもの ・雨どいに接続し、屋根の雨水を貯留する施設 ・貯留容量が 100 リットル以上 ・設置から 5 年以上使用できるもの　など
補助金額	対象経費の 2 分の 1 に相当する額 上限：雨水貯留タンク 25,000 円 浄化槽転用施設 50,000 円 ※1,000 円未満の端数切捨
設置実績	2021(R3)年度　30 件 2022(R4)年度　29 件 2023(R5)年度　26 件 2024(R6)年度　19 件 2025(R7)年度　22 件 補助累計　989 件



雨水貯留施設

●再生水利用事業

⑴アメニティ下水道事業

下水再生水を修景用水として有効活用することにより、汚濁が進んだ府内城のお堀の水質を改善し、市民生活をより快適なもの(アメニティ)にすることを目的として、1985(昭和 60)年度、国土交通省(旧建設省)から「アメニティ下水道モデル事業」の指定を受け、「フレッシュアップ府内城事業」に取り組みました。

事業では、弁天水資源再生センター(終末処理場)内にオゾン処理等の施設を設置するとともに、お堀までの約 2 ㎞に導水管を敷設して、高度処理した再生水を安定的に送水（最大能力 6,000 ㎥/日）しています。この結果、お堀の水質は改善し、市民の憩いの場となっています。



府内城のお堀の様子

⑵トイレの水洗用水としての利用

堀水（修景用水）以外の利用として、市役所第 2 庁舎と市保健所庁舎では高度処理した再生水をトイレの水洗用水として利用しています。2025（令和 7）年度の利用実績は 5,791 ㎥でした。

⑶散水用水や冷却用水としての利用

高度処理した再生水を樹木や道路清掃等の散水に利用できるよう、2006（平成 18）年度より弁天水資源再生センターに下水再生水供給施設を整備し、事業者等に提供しています。2025（令和 7）年度の利用実績は 2,487 ㎥でした。

また、高度処理していない通常の下水処理水については、冷却用水や汚水管清掃等の用途として市内すべての水資源再生センターで事業者等に提供しています。2025（令和 7）年度の利用実績は 7,261 ㎥でした。

第３節　事業者等と連携した取組を推進します

●水素エネルギー導入推進事業

本市では利用時にＣＯ₂や大気汚染物質を排出しないエネルギーとして期待されている水素エネルギーの導入を目指しています。水素の利活用はＣＯ₂排出量の低減のみならず、市域の産業振興に資することが期待されています。

⑴大分市水素利活用計画

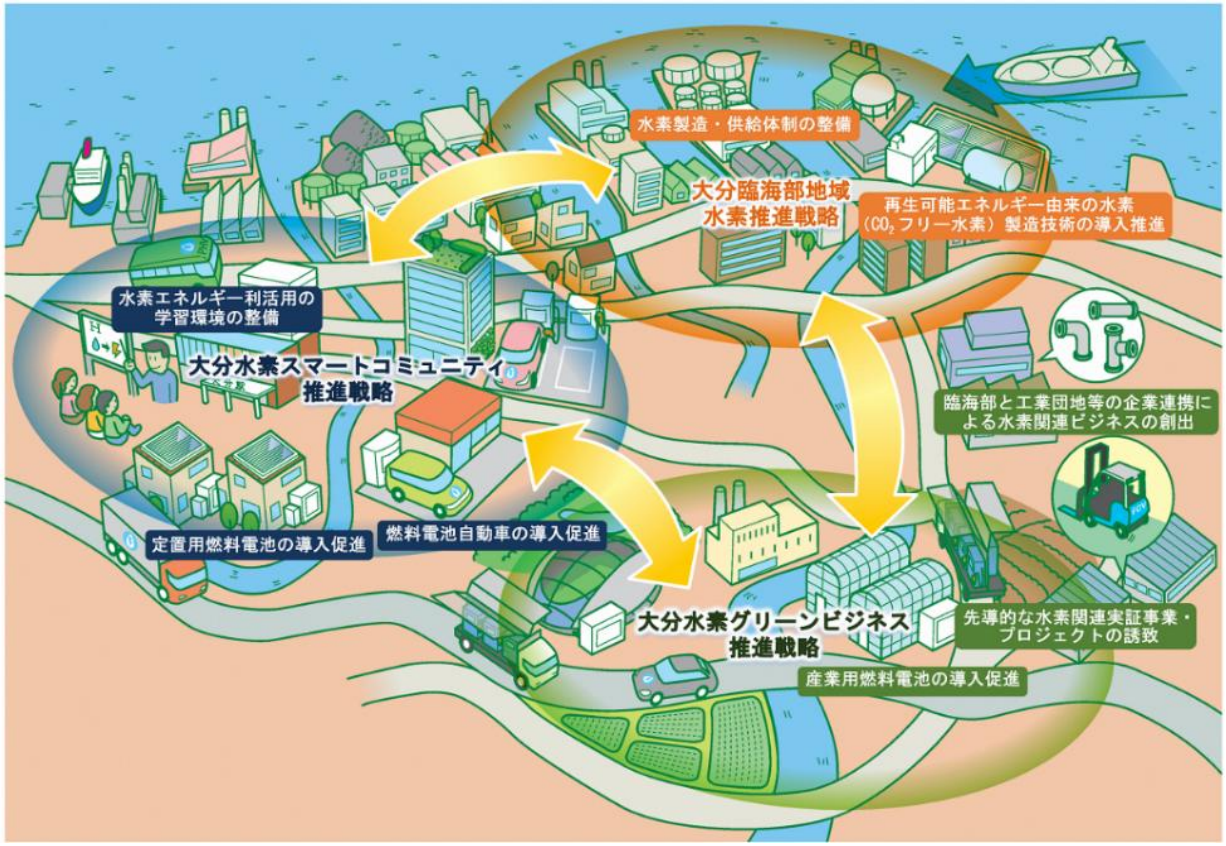
2017（平成 29）年 9 月に本市の目指すべき水素社会の将来像や施策を整理し、各主体が計画的、総合的に取り組むための基本となる「大分市水素利活用計画」を策定しました。計画では、本市における水素利活用の優位性を踏まえて、3 つの水素戦略を掲げています。

また、学識経験者や関係事業者等からなる「大分市水素利活用協議会」で施策の進行管理、調査、啓発等を行っています。（資料編Ｐ115 資 8-5～Ｐ116 資 8-6 参照）

３つの水素戦略

1	大分臨海部地域水素推進戦略
2	大分水素スマートコミュニティ推進戦略
3	大分水素グリーンビジネス推進戦略

水素利活用の将来像



⑵業務用燃料電池の設置

水素エネルギー導入の率先取組の一つとして、2020（令和 2）年 3 月に市役所本庁舎と市立碩田学園に業務用燃料電池システムを導入しました。

業務用燃料電池は、都市ガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させることで発電を行い、その際に発生する熱を用いて給湯するシステムで、省エネやＣＯ$_2$排出量の削減に繋げることができます。また、地震等の災害時にも活躍できる分散型電源としての役割も期待されています。



市役所本庁舎の業務用燃料電池



市立碩田学園の業務用燃料電池

●大分市中小企業者設備投資補助金（脱炭素化促進枠）

市内の中小企業が生産加工の工程上で省エネルギー化を図るために行う設備投資に係る費用の一部を補助します。

制度の概要は次のとおりです。

対象事業者	以下の要件を満たす中小企業者（個人事業主を含む） ・大分市内に事業所を有すること ・創業から 12 か月を経過していること ・市税を完納していること ・財務状況が著しく悪くないこと ・小規模企業者に該当しないこと
補助対象経費	経済産業省が実施する「省エネルギー投資促進支援事業費補助金（(III) 設備単位型)」の対象設備として、経済産業省が指定する団体（一般社団法人環境共創イニシアチブ）が当該団体のホームページ等で公表する設備等のうち、生産事業（生産・加工）の工程上必要な設備の購入等に要する経費
補助率等	2 分の 1（上限 300 万円）